

「今後の経済財政動向についての点検会合」 資 料

特定非営利活動法人 インクルいわて 理事長

山屋 理恵

被災地 復興3年目の消費税引き上げの影響

- ❖ 被災地では復興途中の増税
 - 死者・行方不明者18万486名(全国)、関連死者数3146名(被災3県)
 - 避難者23万9341名(全国)、仮設入居者17万8693名(みなし含む3県)
 - 復興住宅設備13～15% (被災3県)
- ❖ 建設資材不足、資材価格の高騰による復興計画の遅れ、長引く仮設生活・・・景気回復の実感が得られず、消費活動を控える傾向も
 - 増税が地域再生、復興への足止めになるおそれ
- ❖ 生活困窮・低所得者層への影響が大きい。
 - 例)ひとり親家庭の場合

子どもの相対的貧困率の国際比較

相対的貧困率			子どもの貧困率			子どもがいる世帯の相対的貧困率								
順位	国名	割合	順位	国名	割合	合計			大人が一人			大人が二人以上		
						順位	国名	割合	順位	国名	割合	順位	国名	割合
1	チェコ	5.8	1	デンマーク	3.7	1	デンマーク	3.0	1	デンマーク	9.3	1	ドイツ	2.6
2	デンマーク	6.0	2	フィンランド	3.9	2	フィンランド	3.7	2	フィンランド	11.4	1	デンマーク	2.6
3	アイスランド	6.4	3	ノルウェー	5.1	3	ノルウェー	4.4	3	ノルウェー	14.7	3	ノルウェー	2.8
4	ハンガリー	6.8	4	アイスランド	7.1	4	アイスランド	6.3	4	スロヴァキア	15.9	4	フィンランド	3.0
5	ルクセンブルク	7.2	5	オーストリア	8.2	5	オーストリア	6.7	5	英国	16.9	5	アイスランド	3.4
6	フィンランド	7.3	5	スウェーデン	8.2	6	スウェーデン	6.9	6	スウェーデン	18.6	6	スウェーデン	4.3
7	ノルウェー	7.5	7	チェコ	9.0	7	ドイツ	7.1	7	アイルランド	19.5	7	オーストリア	5.4
7	オランダ	7.5	8	ドイツ	9.1	8	チェコ	7.6	8	フランス	25.3	7	オランダ	5.4
9	スロヴァキア	7.8	9	スロベニア	9.4	9	オランダ	7.9	8	ポーランド	25.3	9	フランス	5.6
10	フランス	7.9	9	ハンガリー	9.4	10	スロベニア	8.2	10	オーストリア	25.7	10	チェコ	6.0
11	オーストリア	8.1	9	韓国	9.4	11	フランス	8.7	11	アイスランド	27.1	11	スロベニア	6.7
12	ドイツ	8.8	12	英国	9.8	11	スイス	8.7	12	ギリシャ	27.3	12	スイス	7.2
13	アイルランド	9.0	12	スイス	9.8	13	ハンガリー	9.0	13	ニュージーランド	28.8	13	ハンガリー	7.5
14	スウェーデン	9.1	14	オランダ	9.9	14	英国	9.2	14	ポルトガル	30.9	13	ベルギー	7.5
15	スロベニア	9.2	15	アイルランド	10.2	15	アイルランド	9.7	15	メキシコ	31.3	15	ニュージーランド	7.9
16	スイス	9.5	16	フランス	11.0	16	ルクセンブルク	9.9	15	オランダ	31.3	15	ルクセンブルク	7.9
17	ベルギー	9.7	17	ルクセンブルク	11.4	17	ニュージーランド	10.4	17	スイス	31.6	15	英国	7.9
18	英国	9.9	18	スロヴァキア	12.1	18	ベルギー	10.5	18	エストニア	31.9	18	アイルランド	8.3
19	ニュージーランド	10.3	19	エストニア	12.4	19	スロヴァキア	10.9	19	ハンガリー	32.7	19	オーストラリア	8.6
20	ポーランド	11.0	20	ベルギー	12.8	20	エストニア	11.4	20	チェコ	33.2	20	カナダ	9.3
21	ポルトガル	11.4	21	ニュージーランド	13.3	21	カナダ	11.9	21	スロベニア	33.4	21	エストニア	9.7
22	エストニア	11.7	22	ポーランド	13.6	22	ポーランド	12.1	22	ドイツ	34.0	22	スロヴァキア	10.7
23	カナダ	11.9	23	カナダ	14.0	23	オーストラリア	12.5	23	ベルギー	34.3	23	ポーランド	11.8
24	イタリア	13.0	24	オーストラリア	15.1	24	ポルトガル	14.2	24	イタリア	35.2	24	日本	12.7
25	ギリシャ	14.3	25	日本	15.7	25	日本	14.6	25	トルコ	38.2	25	ポルトガル	13.1
26	オーストラリア	14.5	26	ポルトガル	16.2	26	ギリシャ	15.8	26	スペイン	38.8	26	アメリカ	15.2
27	韓国	14.9	27	ギリシャ	17.7	27	イタリア	16.6	27	カナダ	39.8	26	ギリシャ	15.2
28	スペイン	15.4	28	イタリア	17.8	28	アメリカ	18.6	28	ルクセンブルク	44.2	28	イタリア	15.4
29	日本	16.0	29	スペイン	20.5	29	スペイン	18.9	29	オーストラリア	44.9	29	チリ	17.9
30	アメリカ	17.4	30	アメリカ	21.2	30	チリ	20.5	30	アメリカ	45.0	30	スペイン	18.2
31	チリ	18.0	31	チリ	23.9	31	メキシコ	21.5	31	イスラエル	47.7	31	メキシコ	21.0
32	トルコ	19.3	32	メキシコ	24.5	32	トルコ	22.9	32	チリ	49.0	32	トルコ	22.6
33	メキシコ	20.4	33	トルコ	27.5	33	イスラエル	24.3	33	日本	50.8	33	イスラエル	23.3
34	イスラエル	20.9	34	イスラエル	28.5	—	韓国	—	—	韓国	—	—	韓国	—
OECD平均		11.3	OECD平均		13.3	OECD平均		11.6	OECD平均		31.0	OECD平均		9.9

(出典) OECD (2014) Family database "Child poverty"

(注) ハンガリー、アイルランド、日本、ニュージーランド、スイス、トルコの数値は2009年、チリは2011年。

ひとり親家庭の主要データ

〈平成23年度全国母子世帯等調査〉

	母子世帯	父子世帯
1 世帯数(推計値)	123.8万世帯	22.3万世帯
2 ひとり親世帯になった理由	離婚 80.8% 死別 7.5%	離婚 74.3% 死別 16.8%
3 就業状況	80.6%	91.3%
うち 正規の職員・従業員	39.4%	67.2%
うち 自営業	2.6%	15.6%
うち パート・アルバイト等	47.4%	8.0%
4 平均年間収入(母又は父自身の収入)	223万円	380万円
5 平均年間就労収入(母又は父自身の就労収入)	181万円	360万円
6 平均年間収入(同居親族を含む世帯全員の収入)	291万円	455万円

(出典)平成23年度全国母子世帯等調査

上記は、母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数。

母子のみにより構成される母子世帯数は約76万世帯、父子のみにより構成される父子世帯数は約9万世帯。(平成22年国勢調査)

「平均年間収入」及び「平均年間就労収入」は、平成22年の1年間の収入。

母子家庭の現状～ 現代社会の課題が凝縮された姿

• 平均年収	223万円	(児童扶養手当等除く181万円)
• 就業率	80.6%	(非正規率47.4%)
• 貧困率	54.6%	(全体16%、大人2人以上の世帯12.4%)
• 生活保護受給率	14.4%	(2011年 被災3県含まず)
• 雇用保険未加入率	40.0%	
• 児童扶養手当受給者	98万人	
• 健康保険未加入率	5.9%	
• 公的年金未加入率	16.1%	
• 養育費を受け取っている	19.7%	
• 貯金平均金額 50万円以下	50.0%	

※平成23年度全国母子世帯等調査結果報告

だれにも、生き方や家族のカタチの変容が起こりうる社会。
未来を担う子どもたちが貧困で苦しむことのない社会整備こそが重要

家計から見た 母子家庭の困難さ

- 子どもを育てるには支出が伴い、消費性向は高い(2013年度平均105.3%)
 - 消費税の引き上げは支出額の増加を招き、月々の家計困難に直結
- 母子家庭の持ち家率は低く(29.8 %、母本人の名義の持ち家に限ると11.2 %)、家賃負担のある世帯が多い
 - 特に被災地では、住宅難と家賃の高さが、生活困窮に拍車をかけている
- 電気料金やプロパンガス代、灯油代など水道光熱費の高騰が家計を直撃
 - 家計の中で削られるのは、子どもの成長に必須の食費、教育費、保健医療費
- 臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金では、消費税増税による月々の家計負担緩和への効果は十分ではない
 - 逆進性の高い消費税においては、低所得者への十分な対策が不可欠

母子世帯(勤労者世帯)の家計	平成25年(2013年)平均		平均と対比させた母子世帯の収入/支出水準
	母子世帯	平均	
世帯人員	2.73人	3.42人	
持家率	29.9%	76.5%	
家賃・地代を支払っている世帯の割合	61.0%	22.1%	
実収入	257,324	523,589	49%
経常収入	248,976	515,232	48%
勤め先収入	201,737	486,587	41%
事業・内職収入	1,881	2,467	76%
農林漁業収入	0	10	0%
他の経常収入	45,358	26,168	173%
財産収入	192	623	31%
社会保障給付	34,540	24,846	139%
公的年金給付	3,128	17,036	18%
他の社会保障給付	31,412	7,810	402%
仕送り金	10,626	699	1520%
特別収入	8,349	8,357	100%
実支出	269,408	416,626	65%
消費支出	239,215	319,170	75%
食料	49,380	70,586	70%
住居	31,030	19,775	157%
光熱・水道	17,545	23,077	76%
家具・家事用品	5,989	10,385	58%
被服及び履物	10,662	13,715	78%
保健医療	5,654	11,596	49%
交通・通信	36,473	52,595	69%
教育	29,199	19,027	153%
教養娯楽	18,989	30,861	62%
その他の消費支出	34,295	67,554	51%
非消費支出	30,192	97,457	31%
直接税	8,261	42,205	20%
社会保険料	21,882	55,155	40%
他の非消費支出	49	96	51%
可処分所得	227,132	426,132	53%
平均消費性向	105.3%	74.9%	
黒字額	-12,083	106,962	
黒字率	-5.3%	25.1%	

注 勤労者世帯(二人以上の世帯)
 母子世帯は「母親と20歳未満の子供のみの世帯」
 可処分所得は「実収入から非消費支出を差し引いた金額」
 平均消費性向は「可処分所得に対する消費支出の割合」
 黒字率は「可処分所得に対する黒字額の割合」

出所 総務省「家計調査」

10%引き上げには反対

- 社会保障の財源確保は喫緊の問題であるが、被災地、低所得者、子どもへのきめ細やかな配慮が必要。
- 「給付つき税額控除」の導入によって働きながら子供を育てている低所得者等の家計改善を図る。
- 社会保障や社会サービスの内容を見直し、生活困窮者対策・子どもの貧困対策・非正規雇用対策など国民生活の底支えにつながる施策を重点的に実施する。
- 社会保障費の財源確保については、歳出を抜本的に見直し、消費税以外の税負担についても総合的に見直していくべき。